

世界最高・最先端の観光産業への飛躍を目指して

平成15年に我が国が観光立国の実現に向けた本格的な取組みを開始してから、間もなく10年を迎えようとしている。この間、「ビジットジャパンキャンペーン」の実施、観光立国推進基本法の施行、観光庁の設立等様々な動きがあり、観光に対する社会の関心が高まり、その重要性に対する国民の理解も相当程度深まった。

しかしながら、これまでの観光政策は、ともすれば各種の外客誘致キャンペーン、海外旅行会社やメディアへの営業活動などのプロモーション活動に力点を置いたものに留まり、旅行業や宿泊業など観光の直接の担い手である観光産業のあり方やその強化策を議論する視点が十分意識されていなかった。この点は国内観光においても同様で、地域の観光振興の旗振り役である自治体においても、主眼は各種のプロモーション活動に置かれており、直接地域の観光産業の強化を図る施策の必要性について十分認識されていないことが多い。さらに観光産業界自身においても、将来を見据えた大きな方向性や変革の必要性について、観念論に留まらないリアリティのある議論は、残念ながら従来は十分なされてこなかった。

このような問題意識に立ちつつ、昨今の状況を逆に議論の好機と捉え、観光産業が今後の我が国の経済成長・再生を牽引し、また、世界の観光産業界をリードする存在へと飛躍することが実現するよう、新たな観光産業政策を構築する必要がある。

その際、基本的な認識として以下の5点を踏まえるべきである。

- (1) 優れた観光サービスの提供が大前提であること
 - ・ まず良質のサービスを提供することが全ての議論の前提。サービスの質の向上を図らないまま、プロモーション等により誘客しても結果として観光産業の強化にはつながらない。
- (2) 過去の経緯や政策に捉われないこと
 - ・ 先入観を排し、長期間にわたって存続している制度、運用、慣習などについても、将来に向けた変更の視点から改めて検討を加えるべき。
- (3) 新しい環境に対し果敢にチャレンジすること
 - ・ グローバル化やIT技術の普及など新たな事業環境に対し積極的な姿勢を示すべきこと。
- (4) 民と官が適切な役割分担・連携を行うべきこと
 - ・ 観光産業の強化は、企業の創意工夫などその活力によって実現することが基本であり、規制による保護や補助金等の優遇措置、あるいは経営難の企業に対する安易な救済策等に過度に頼るべきでないこと。
- (5) 観光産業に携わる多くのステークホルダーが努力し、またメリットを享受すること
 - ・ 観光産業に携わる企業とその顧客はもちろんのこと、企業で働く人々、地域等多くのステークホルダーがその役割を果たし、またその結果裨益する取組みを目指すべきこと

我が国が受け入れている外国人旅行者数は、国際的な順位として30位台に留まっており、少なくとも外客受入れの点では日本は先進国と言いきれない状況にある。観光産業の現状を見ても世界の先端を行く企業は少ない。しかしながら、視点を変えれば、現在の我が国の状況は今後の大きな可能性を秘めた「新興国」と呼ぶことができる。その「新興国」が将来の観光大国に成長するために観光産業が果たすべき役割は間違いなく極めて大きなものである。このような認識に立脚し、上記の諸点を踏まえつつ、我が国の観光産業が世界最高・最先端の観光産業へと飛躍するための政策を議論し、その実現のための方策を実際の施策として講じていくことが今強く求められている。